（別紙様式4）

令和6年7月31日

# 職業実践専門課程等の基本情報について

| 学校名 | 設置認可年月日 | 校長名 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 東海医療科学専門学校 | 平成19年3月16日 | 籔本　恭明 | 〒　450-0003<br>（住所）　愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番地2号<br>（電話）　052-588-2977 |
| **設置者名** | **設立認可年月日** | **代表者名** | **所在地** |
| 学校法人セムイ学園 | 平成4年4月1日 | 野村　斉史 | 〒　450-0003<br>（住所）　愛知県名古屋市中村区名駅南2丁目7番2号<br>（電話）　052-551-1233(法人本部) |

| 分野 | 認定課程名 | 認定学科名 | 専門士認定年度 | 高度専門士認定年度 | 職業実践専門課程認定年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 医療 | 医療専門課程 | 作業療法科 | 平成20(2008)年度 | － | 平成27(2015)年度 |

| | |
|---|---|
| 学科の目的 | 本学科は教育基本法の精神に則り、学校教育に従い、医療に関する職業教育を実施し、社会に貢献しうる有能な作業療法士を要請することを目的とする |
| 学科の特徴（取得可能な資格、中退率　等） | 取得可能な資格：作業療法士（国家資格）　中退率11.7%☐ |

| 修業年限 | 昼夜 | 全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数 | 講義 | 演習 | 実習 | 実験 | 実技 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 3 年 | 昼間 | ※単位時間、単位いずれかに記入<br>3,150 単位時間<br>単位 | ## 単位時間<br>単位 | 150 単位時間<br>単位 | 1,185 単位時間<br>単位 | 0 単位時間<br>単位 | 0 単位時間<br>単位 |

| 生徒総定員 | 生徒実員(A) | 留学生数（生徒実員の内数）(B) | 留学生割合 (B/A) |
|---|---|---|---|
| 120 人 | 116 人 | 0 人 | 0 % |

**就職等の状況**

■卒業者数（C）　：　35　人
■就職希望者数（D）　：　35　人
■就職者数（E）　：　35　人
■地元就職者数（F）　26　人
■就職率（E/D）　100　%
■就職者に占める地元就職者の割合（F/E）　74　%
■卒業者に占める就職者の割合（E/C）　100　%
■進学者数　0　人
■その他

（令和　　5 年度卒業者に関する令和6年５月１日時点の情報）

■主な就職先、業界等
（令和5年度卒業生）
病院、診療所、福祉施設

**第三者による学校評価**

■民間の評価機関等から第三者評価：　有
※有の場合、例えば以下について任意記載

評価団体：　一般社団法人　リハビリテーション教育評価機構　月：　令和4年3月31日認定　評価結果を掲載したホームページＵＲＬ　https://x.gd/18Qj7

**当該学科のホームページURL**

https://www.tokai-med.ac.jp/occupational-therapy/

**企業等と連携した実習等の実施状況（Ａ、Ｂいずれかに記入）**

（Ａ：単位時間による算定）

| | |
|---|---|
| 総授業時数 | 3,150 単位時間 |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | 30 単位時間 |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | 30 単位時間 |
| うち必修授業時数 | 3,150 単位時間 |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | 30 単位時間 |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | 30 単位時間 |
| （うち企業等と連携したインターンシップの授業時数） | 単位時間 |

（Ｂ：単位数による算定）

| | |
|---|---|
| 総授業時数 | ○○ 単位 |
| うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 | ○○ 単位 |
| うち企業等と連携した演習の授業時数 | ○○ 単位 |
| うち必修授業時数 | ○○ 単位 |
| うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 | ○○ 単位 |
| うち企業等と連携した必修の演習の授業時数 | ○○ 単位 |
| （うち企業等と連携したインターンシップの授業時数） | ○○ 単位 |

**教員の属性（専任教員について記入）**

| | | |
|---|---|---|
| ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 | （専修学校設置基準第41条第1項第1号） | 5 人 |
| ② 学士の学位を有する者等 | （専修学校設置基準第41条第1項第2号） | 1 人 |
| ③ 高等学校教諭等経験者 | （専修学校設置基準第41条第1項第3号） | 人 |
| ④ 修士の学位又は専門職学位 | （専修学校設置基準第41条第1項第4号） | 人 |
| ⑤ その他 | （専修学校設置基準第41条第1項第5号） | 人 |
| 計 | | 6 人 |

| | |
|---|---|
| 上記①～⑤のうち、実務家教員（分野におけるおおむね５年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定）の数 | 6 人 |

1.「専攻分野に関する企業、団体等（以下「企業等」という。）との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

（1）教育課程の編成（授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。）における企業等との連携に関する基本方針

職業に必要な実践的かつ専門的な能力及び臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、病院、福祉施設、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、病院等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

（2）教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会はセムイ学園運営指針において校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は先ず、学科教員の起案により学科会議で協議した結果を教育編成員会で審議し、校長が決済する。

（3）教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和6年7月1日現在

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 籔本　恭明 | 東海医療科学専門学校 | R4.8.1～R6.7.31 | |
| 大竹　有二 | 東海医療科学専門学校 | R4.9.1～R6.8.31 | |
| 勝見　ひろみ | 東海医療科学専門学校 | R6.5.1～R8.4.30 | |
| 田中　敏彦 | 東海医療科学専門学校　作業療法科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 中村　新一 | 東海医療科学専門学校　臨床工学科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 三輪　文昭 | 東海医療科学専門学校 | R4.9.1～R6.8.31 | |
| 梁川　美子 | 東海医療科学専門学校　臨床工学科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 奥地　伸城 | 東海医療科学専門学校　理学療法科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 辻　智之 | 東海医療科学専門学校　理学療法科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 角本　裕之進 | 東海医療科学専門学校　作業療法科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 近藤　英隆 | 東海医療科学専門学校　柔道整復科 | R5.4.1～ R7.3.31 | |
| 若月　康次 | 東海医療科学専門学校　柔道整復科 | R5.6.1～ R7.5.31 | |
| 鬼頭　宏 | 東海医療科学専門学校　柔道整復科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 小林　二成 | 東海医療科学専門学校　言語聴覚科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 大内田　潤子 | 東海医療科学専門学校　言語聴覚科 | R5.10.1～ R7.9.30 | |
| 高山　久志 | 東海医療科学専門学校　社会福祉科（昼間課程） | R4.9.1～R6.8.31 | |
| 檜垣　道隆 | 東海医療科学専門学校　社会福祉科（昼間課程） | R4.9.1～R6.8.31 | |
| 伊原　　正 | 鈴鹿医療科学大学 | R5.9.1～R7.8.31 | ② |
| 皆川　和也 | 独立行政法人地域医療機能推進機構　中京病院 | R5.5.1～R7.4.30 | ③ |
| 伊井　友昭 | 医療法人有心会　大幸砂田橋クリニック | R5.5.1～R7.4.30 | ③ |
| 池野　倫弘 | 公益社団法人愛知県理学療法士会 | R6.5.1～R8.4.30 | ① |
| 永田　英貴 | 日本赤十字社愛知医療センター 名古屋第二病院 | R5.4.1～ R7.3.31 | ③ |
| 稲垣　毅 | 一般社団法人愛知県作業療法士会 | R5.10.1～ R7.9.30 | ① |
| 奥川　慎二 | 社会福祉法人杏嶺会　一宮医療療育センター | R4.9.1～R6.8.31 | ③ |
| 石川　益郎 | 公益社団法人愛知県柔道整復師会 | R5.6.1～ R7.5.31 | ① |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 西堀　敦則 | 高見接骨院 | R4.9.1～R6.8.31 | ③ |
| 高木　健吾 | 社会福祉法人聖霊会　聖霊病院 | R5.5.1～R7.4.30 | ③ |
| 鈴木　俊夫 | 一般社団法人日本口腔ケア学会 | R5.9.1～R7.8.31 | ① |
| 高橋　知己 | 一般社団法人愛知県社会福祉士会 | R4.9.1～R6.8.31 | ① |
| 知久　能之 | 社会福祉法人さつき福祉会 | R4.9.1～R6.8.31 | ③ |

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
（当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「－」を記載してください。）
①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員（1企業や関係施設の役職員は該当しません。）
②学会や学術機関等の有識者
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

（4）教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期
（年間の開催数及び開催時期）
年2回 （5月、10月）

（開催日時（実績））
第1回　令和5年6月10日　17:00～18:20
第2回　令和5年11月11日　17:00～18:20

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況
※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。
1.卒業後の指導は、「知識」ではなく「技術」であることが多い。そのため臨床現場（職場）で経験を積み重ねていくことで習得していくものであるため、協会や職場で教育していく方が効果的である。養成校としては引き続き、現状の卒後教育を継続していくことが望ましいため、現状の内容（同窓会による臨床実技の動画配信）を継続している。
2.実習体制の変更により、学生の不安だけでなく指導者も双方不安を抱えている。どう接したらよいか、課題の調整について、悩みを抱えているため、臨床現場の中で見学・模倣・実施を実践できることが望ましい。そのために学校と指導者で密に連絡を取り合い、実習指導者会議でも対面で現在の実習の形態についての話を行った。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習（以下「実習・演習等」という。）の授業を行っていること。」関係

（1）実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針
厚生労働省の定める臨床実習施設の要件にあった施設・病院であって、実習の受け入れ実績のある施設や、リハビリテーション関連企業から当該企業に所属する実務経験5年以上の者を講師として派遣し、校内の教室、設備等を活用した指導などの協力を得られる企業等を選定している。

（2）実習・演習等における企業等との連携内容
※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
病院等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価指標等について定める。病院等の講師の臨床的な視点で授業を展開する。授業終了後に担当教員と意見交換をし、他の授業との関連性や学生理解度などを確認し、生徒の学習状況によっては学習支援をする。実習終了時には講師による生徒の学修結果の評価を踏まえ担当教員が成績評価を行う。

（3）具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

| 科　目　名 | 科　目　概　要 | 連　携　企　業　等 |
|---|---|---|
| 義肢装具学 | 上肢装具の採型、採寸を通して三点支持の原理とアライメントの重要性を理解する。また、切断肢のソフトドレッシングの方法を学び術後訓練に必要な知識と技能を習得する。 | 有限会社　ワールドブレース |
| 作業療法管理学 | 組織を運営していく上での必要となるリスクマネジメントや安定した運営を行うために必要となる経営管理について学ぶ。 | 株式会社One revo |

## 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

（1）推薦学科の教員に対する研修・研究（以下「研修等」という。）の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園が定める教員研修規程に基づき、作業療法士の臨床現場の最新の知識及び技術・技能の修得と生徒に対する指導力の向上を方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。

また、教員の専門知識、技術の向上のために作業療法学に関する学会、研究会や作業療法士会等の研修会への参加を促している。

（2）研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 「あいち精神科OT勉強会　」 | 連携企業等： | あいち精神科OT勉強会事務局 |
| 期間： | 令和5年7月19日(水)、令和5年9月20日(水)、令和5年11月15日(水)、令和6年2月21日(水) | 対象： | 東海地域での精神科領域の作業療法士（新規採用者、初任者、臨床経験・教職5年以経験者） |
| 内容 | 「院内OT、デイケアなどの現状（7月19日）」、「臨床実習における学生指導の方法（9月20日）」、「地域におけるデイケアの役割の変化とOTが活きる道（11月15日）」、「研究の方法・事例報告の方法（2月21日）」 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 福祉用具研修会 | 連携企業等： | 愛知県作業療法士会 |
| 期間： | 令和5年11月5日 | 対象： | 愛知県作業療法士会 |
| 内容 | 福祉用具について | | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 「第49回理学療法士・作業療法士・言語聴覚士　養成施設教員等講習会」（連携企業等（主催者）：厚生労働省、医療研修推進財団） | 連携企業等： | 厚生労働省、医療研修推進財団 |
| 期間： | 令和5年8月14日～9月2日 | 対象： | 免許取得後、原則として教員は5年以上、臨床実習指導者は3年以上（言語聴覚士は5年以上）の実務経験を有する者 |
| 内容 | 学生の教育にあたる上で必要とされる教育知識、教授法を講義、グループセッションを通じて学ぶ。 | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 令和5年度　中堅教職員研修会 | 連携企業等： | 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団 |
| 期間： | 7月25日　13:00～18:00<br>7月26日　9:00～17:00 | 対象： | 専修学校の中堅教職員（経験5年以上） |
| 内容 | 学校の経営（SWOT分析を中心として） | | |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 令和5年度　中堅教職員研修会 | 連携企業等： | 一般社団法人職業教育・キャリア教育財団 |
| 期間： | 9月1日　10:00～17:00 | 対象： | 専修学校の中堅教職員（経験5年以上） |
| 内容 | リスクマネジメント（クレーム対応） | | |

（3）研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 「あいち精神科OT勉強会　」 | 連携企業等： | あいち精神科OT勉強会事務局 |
| 期間： | 令和6年6月8日、7月17日、10月16日、2月19日（全4回） | 対象： | 東海地域での精神科領域の作業療法士（新規採用者、初任者、臨床経験・教職5年以経験者） |
| 内容 | 「作業療法士の就労支援（6月8日）」、「児童思春期のOTの実際（7月17日）」、「プログラム体験交流会（10月16日）」、「医療観察法病棟の紹介とOTの役割（2月19日）」 | | |

②指導力の修得・向上のための研修等

| | | | |
|---|---|---|---|
| 研修名： | 全国リハビリテーション学校協会 第37回教育研究大会・教員研修会 | 連携企業等： | 全国リハビリテーション学校協会 |
| 期間： | 2024年8月30日(金)・31日(土) | 対象： | リハビリテーション養成校教員 |
| 内容 | ナラティブと最先端医療教育の融合 | | |

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの評価項目 | 学校が設定する評価項目 |
|---|---|
| (1)教育理念・目標 | 1.教育理念(建学の精神)・目的・目標、育成人材像等が明文化されているか。職業教育機関として専修学校教育に必要とされる考え方や指針、内容等が盛り込まれているか<br>2.社会や関連業界のニーズを踏まえた将来構想を描いているか |
| (2)学校運営 | 1.運営方針は教育理念等に沿ったものになっているか<br>2.事業計画を作成し、執行しているか<br>3.運営組織や意思決定機関は効率的なものになっているか<br>4.教員及び職員の能力評価・能力向上に向けた取組みを行っているか<br>5.人事・給与に関する制度を確立しているか<br>6.情報システム化等による業務の効率化が図られているか |
| (3)教育活動 | 1.育理念、教育目的および育成人材像に沿った教育課程を編成・実施してい　るか<br>2.各学科の教育目標、育成人材像に向けて、体系的なカリキュラム作成などの取組がなされているか<br>3.成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか<br>4.資格・免許取得のための指導体制があるか<br>5.(基礎的・汎用的能力( ① 人間関係形成・社会形成能力、② 自己理解・自己管理能力、 ③ 課題対応能力、④ キャリアプランニング能力)を身につけるための取組が実施されているか |
| (4)学修成果・教育成果 | 1.各学科の教育目標、育成人材像に向けてその達成への取り組みと評価がされているか<br>2.就職率の向上が図られているか<br>3.資格・免許取得率の向上が図られているか<br>4.卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか |

| | |
|---|---|
| (5)学生支援 | 1.学生に対する修学支援に関する支援組織体制を整備し、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることができるように図っているか<br>2.就職・進学指導に関する支援体制は整備され、有効に機能しているか<br>3.学生相談に関する体制は整備されているか<br>4.学生に対する経済的な支援体制は整備されているか。学生の健康を担う組織体制はあるか。生活環境支援体制を整備しているか<br>5.退学率の低減が図られているか<br>6.保証人との連携体制を構築しているか<br>7.卒業生の動向を把握しているか。社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか |
| (6)教育環境 | 1.施設、設備は教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか<br>2.校外の実習について十分な教育体制を整備しているか<br>3.防災・安全管理に関する体制を整備しているか。防災訓練等を実施しているか |
| (7)学生の受入れ募集 | 1.学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。社会人入学生、留学生、障がい者等、多様な学生の受入れについて方針を明確にしているか<br>2.入学選考は、適正かつ公平な基準に基づき行われているか<br>3.学納金は妥当なものとなっているかか |
| (8)教育の内部質保証システム | 1.法令、専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行なっているか<br>2.個人情報に関する規程を整備し、個人情報に対する対応を取っているか<br>3.自己評価、学校関係者評価の実施体制を整備しているか<br>4.各学科の教育目標、育成人材像に向けて自己点検・評価活動の実施体制を確立して改革・改善のためのシステムが構築されているか<br>5.教育活動に関する情報公開を積極的に行っているか |
| (9)財務 | 1.学校の中長期的な財務基盤は安定しているといえるか<br>2.予算及び収支計画は有効かつ妥当か。予算及び収支計画に基づき、適正に執行管理を行っているか<br>3.財務について会計監査が適正におこなわれているか<br>4.私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか |
| (10)社会貢献・地域貢献 | 1.学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか<br>2.学生のボランティア活動を奨励・支援しているか |
| (11)国際交流 | |

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

＜理念・目的＞

明確な教育理念・目的を掲げてみえるのが理解できた。

学生・保護者への周知が充分でないとのことでしたので、学内行事等にて周知する機会を増やしていただきたい。併せて、職員への理念の浸透により教育現場でも理念をさらに反映いただきたいとの意見に基づき、今年度からこれまでの教育理念・目的等の表現・周知方法に加え、学生と教職員が共に目標(教育理念の具現化)を達成するための行動指針をわかりやすい言葉(クレド)で示し、理念の深化を図っている。(クレドは志・信念・約束などを表す言葉)クレドの考え方から浸透までを教職員自身が主体的に考え、行動するボトムアップの展開により、学生にも理解し行動できるように進めていく。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

| 名　前 | 所　　属 | 任期 | 種別 |
|---|---|---|---|
| 齋藤友久 | 医療法人仁聖会　碧南クリニック | R3.9.1～R6.8.31 | 卒業生父兄 |
| 林屋裕二 | 医療法人聡彩会　こどもゆめクリニック | R3.9.1～R6.8.31 | 卒業生父兄 |
| 山田賢太郎 | 医療法人愛誠会　ゆりクリニック名古屋東 | R3.9.1～R6.8.31 | 企業等委員 |
| 池野倫弘 | 公益社団法人愛知県理学療法士会 | R5.9.1～R6.8.31 | 企業等委員 |
| 冨田彰 | 医療法人羊蹄会　ようてい健康増進クリニック | R3.9.1～R6.8.31 | 企業等委員 |
| 内山貴博 | 医療法人並木会　並木病院 | R6.9.1～R9.8.31 | 企業等委員 |
| 加納崇希 | わかたリハビリデイサービス | R6.9.1～R9.8.31 | 企業等委員 |
| 知久能之 | 社会福祉法人さつき福祉会 | R5.4.1～R7.3.31 | 企業等委員 |

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
（例）企業等委員、PTA、卒業生等

（5）学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/
公表時期：　令和6年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

（1）企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
本学の教育活動や学校運営の状況に関する情報提供として、学校自己点検評価及び学校関係者評価の結果及び今 後の改善方策等を公表・説明を行い、企業等との協力体制を整え、連携を推進する。

（2）「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

| ガイドラインの項目 | 学校が設定する項目 |
|---|---|
| （1）学校の概要、目標及び計画 | 1.学校の教育方針、特色 2.学校の沿革、歴史 3.校長名、所在地、 |
| （2）各学科等の教育 | 1.入学者に関する受け入れ方針、収容定員 2.カリキュラム 3.国家資格資格取得の実績 |
| （3）教職員 | 1.教職員数 |
| （4）キャリア教育・実践的職業教育 | 1.就職支援等への取組支援 2.臨床実習の取組状況 |
| （5）様々な教育活動・教育環境 | 1.学校行事への取組状況 2.課外活動 |
| （6）学生の生活支援 | 1.学生支援への取組状況(学生相談) |
| （7）学生納付金・修学支援 | 1.学生納付金の取扱 2.学内・学外奨学金制度 |
| （8）学校の財務 | 1.事業活動収支計算書 |
| （9）学校評価 | 1.学校自己評価・学校関係者評価の結果 |
| （10）国際連携の状況 | |
| （11）その他 | |

※（10）及び（11）については任意記載。

（3）情報提供方法
（ホームページ）・ 広報誌等の刊行物 ・ その他（　　））
URL：　https://www.tokai-med.ac.jp/about/disclosure/
公表時期：　令和6年6月30日

# 授業科目等の概要

| | （医療専門課程　作業療法科） | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 分類 | | | 授業科目名 | 授業科目概要 | 配当年次・学期 | 授業時数 | 単位数 | 授業方法 | | | 場所 | | 教員 | | 企業等との連携 |
| | 必修 | 選択必修 | 自由選択 | | | | | | 講義 | 演習 | 実験・実習・実技 | 校内 | 校外 | 専任 | 兼任 | |
| 1 | ○ | | | 情報科学 | コンピューターの基礎として、文書作成、表計算、スライド作成の技法を学び、併せて文章作成とプレゼンテーション技術を習得する。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 2 | ○ | | | 統計学 | 統計処理の基礎なる集団の平均値・分散・標準偏差の意味と導出とを習得するとともに、いくつかの検定法によって、２つの集団の間に差が見られるかを調べる。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 3 | ○ | | | 心理学 | 心理学の基礎的な概念を学び、対人援助を行う際の留意点を理解する。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 4 | ○ | | | 教養学 | 東洋・西洋の幅広い文化を学ぶとともに、社会人としての一般的態度やマナーなどを学び、医療人として役立てる。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 5 | ○ | | | レクリエーション学Ⅰ | 高齢者のための「レクリエーション・アクティビティ」を介しての機能回復と「演劇」を通しての感情表現について学ぶ | 1通 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| 6 | ○ | | | レクリエーション学Ⅱ | 機能訓練以外にも介護予防・健康増進・肥満対策といった活動と共に、人生の質の向上を目指しての高齢者との関係作りができる活動を習得する。 | 2後 | 30 | 2 | | ○ | △ | ○ | | ○ | ○ | |
| 7 | ○ | | | 英語Ⅰ | BesicEnglishで書かれている英文を読み、医療に従事する者が必要とする基本的な教養としての英語を学ぶことを主眼とする。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 8 | ○ | | | 英語Ⅱ | 基本的な身体構造についての英語を理解し、医学英語を習得することを目的としている | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 9 | ○ | | | 社会学 | 身近なコミュニケーションから、家族、地域、産業、さらに近代化、情報化、差別など、様々なものを扱い、いま私たちが生きている時代がどう流れて、どんな問題が現われているのかといった「見取り図」を考える。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 10 | ○ | | | 国語学 | 文章の理解と作成方法の基礎を学び、適切な文章表現の技法を習得する。 | 1前 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 11 | ○ | | | 美術学 | 美術学を通して「もの（対象物）」をよく「見る（観察）」など、描画技法の基礎を学び、作業の治療的活用についての理解を深める。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 12 | ○ | | | 解剖学Ⅰ | 医学の学習の前提となる人体構造の基本的概念・事項を習得し、人体の全体像をつかむ。<br>Ⅰでは主に骨・筋・循環器について学ぶ。 | 1前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 13 | ○ | | | 解剖学Ⅱ | 医学の学習の前提となる人体構造の基本的概念・事項を習得し、人体の全体像をつかむ。<br>Ⅱでは主に内蔵器・神経系について学ぶ。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 14 | ○ | | | 生理学Ⅰ | 生命現象の基本となる細胞の機能を学習し、生体が環境の変化に素早く反応するための機能(いわゆる動物性機能人）、つまり運動機能、神経機能、感覚機能を中心に学習する。 | 1前 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 15 | ○ | | | 生理学Ⅱ | 生命を維持するための基本的な機能(植物性機能)、つまり、循環・呼吸・消化・排泄・生殖や、それらを調節する内分泌の機能を中心に勉強する。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 16 | ○ | | | 運動学Ⅰ | 解剖学・生理学において学んだ人体の構造と機能の知識を踏まえ、人間の身体運動を理解する基礎知識を習得することを目標とする。 | 1通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 17 | ○ | | | 運動学Ⅱ | 運動学Ⅰでの知識に加え、疾患とそれに伴う異常運動の理解とともに臨床実習での評価に必要となる、運動分析の学習を行う。 | 2前 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 18 | ○ | | | 人間発達学 | ライフサイクルにおける人間の発達過程を身体・運動機能面、精神・認知機能面、心理・社会面から系統的に学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 19 | ○ | | | 病理学 | 細胞、組織、臓器の基礎について学び、病気の原因、発生機序の解明や病気の診断を確定する要素を学習する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 20 | ○ | | | 看護学 | 看護技術の基礎を学ぶとともに、高齢者の看護、救命の技法を学び、他職種とチーム医療の必要性を学ぶ。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | △ | | ○ | | | ○ | |
| 21 | ○ | | | 内科学 | 内臓器官と疾病の本態について学び、原因、治療方法を知ることで内部疾患と治療についての理解を深める。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 22 | ○ | | | 神経内科学 | 臨床で実際にみることが多い神経疾患を中心にして、その成立から実際の臨床でどのような視点から見ていけばよいかを学ぶ。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 23 | ○ | | | 小児科学 | 小児特有な疾患、診察、診断、治療について学ぶ。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 24 | ○ | | | 整形外科学 | 整形外科疾患について理解を深め、チーム医療の一員としてリハビリテーショを担う作業療法士の実践に寄与することを目的とする。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 25 | ○ | | | 臨床心理学 | 臨床心理学の基礎理論、種々の発達障害・精神障害、及びアセスメントや心理治療など臨床技法について学び、人間理解を深まることを目指す。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 26 | ○ | | | 精神医学 | 精神医学のいくつかの代表的な疾患について講義する。それぞれの疾患の症状や治療法について、基本的知識を学習する。 | 1後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 27 | ○ | | | 薬理学 | 医薬品に対する薬理知識の習得を目標とする。<br>まず総論で、薬理学の概要を薬物動態を通して学習する。<br>各論では、それぞれの疾患に対しての薬物の薬理作用とその副作用を学習する。 | 2前 | 15 | 1 | ○ | | | | | | ○ | |
| 28 | ○ | | | 栄養学 | 「栄養素の種類と働き」「食事と食品」「人生各期と食生活」をテーマに修得し、身近な生活における栄養学の基礎を座学・実践で学ぶ。 | 1後 | 15 | 1 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 29 | ○ | | | リハビリテーション学 | リハビリテーションの概念を知り、体験を通して対象者の立場に立って考え、リハビリテーションに携わる者としての基礎を作ることを目標とする。 | 1前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 30 | ○ | | | 社会保障制度論 | 社会福祉の歴史を学び、現在の社会保障制度の仕組みと内容、各種制度についての理解を深める。 | 2前 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | | ○ | |
| 31 | ○ | | | 作業療法概論Ⅰ | 作業療法を学んでいくにあたって必要とされる基礎知識を得るとともに、作業療法の役割について学ぶ。また、自分自身について見つめる機会を持ち、作業療法士を目指す中での成長課題を知ることを目標とする。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 32 | ○ | | | 作業療法概論Ⅱ | 身体障害・精神障害・老年期障害分野の症例検討を通して、評価データからの問題点の抽出・焦点化・目標設定・治療計画の立案を行う。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 33 | ○ | | | 基礎作業学総論 | 作業療法における「作業活動」とはどのようなものか、「作業分析」などの実践を通して、その定義について学ぶ。 | 1前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 34 | ○ | | | 基礎作業学各論Ⅰ | 作業療法における「創作活動」の基礎的な知識と技法を習得する。 | 1前 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | ○ | | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 35 | ○ | | | 基礎作業学各論Ⅱ | 基礎作業学各論Ⅰで学んだ技法を基礎として「手作りテーション」など創作活動を学ぶ。 | 2通 | 60 | 2 | | | ○ | ○ | | ○ | | |
| 36 | ○ | | | 基礎作業学各論Ⅲ | キーボードの演奏技法の学習を中心に学ぶ。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 37 | ○ | | | 作業療法管理学 | 組織を運営していく上での必要となるリスクマネジメントや安定した運営を行うために必要となる経営管理について、学び将来現場に出て組織のために何ができるのかを考えることができる人材の育成を目指していく。 | 2後 | 30 | 2 | △ | ○ | | ○ | | ○ | | ○ |
| 38 | ○ | | | 精神障害評価学 | 精神障害の理解、精神科リハビリテーションの理解、精神科作業療法の理解、評価技法の理解・習得を目標とする。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 39 | ○ | | | 老年期障害評価学 | 「認知症」についての理解がより深まるような講義を教科書や参考文献を解説しながら授業をすすめる。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 40 | ○ | | | 発達障害評価学 | 脳性麻痺、発達障害をもつ子どもたちついて、基礎知識を学び、理解する。このような子どもたちに対する作業療法を実施する為に、評価の基本的な考え方や発達検査法・情報収集など実習を通して学んでいく。 | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 41 | ○ | | | 身体障害評価学Ⅰ | 関節可動域測定、徒手筋力検査法など臨床実習に必要な基本的評価法を中心に、解説および実習を行う。 | 1後 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 42 | ○ | | | 身体障害評価学Ⅱ | 感覚検査・反射検査など、身体障害分野作業療法における基本的な評価方法を修得する。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 43 | ○ | | | 精神障害治療学Ⅰ | 精神科における各疾患の理解とともに、それぞれの疾患における作業療法の展開を学び、作業療法プログラム・援助方法を立案できる知識と技術を習得する。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 44 | ○ | | | 精神障害治療学Ⅱ | 実際の臨床現場で行われている作業療法士の活動を中心に、臨床場面での精神科作業療法技術を学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 45 | ○ | | | 老年期障害治療学 | 老年期障害に対する具体的な治療学について学ぶ。なかでも認知症は、生活をしてゆく上でとりわけ大きな問題になる。その意味でOTとして認知症の障害の理解を深める。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |
| 46 | ○ | | | 発達障害治療学 | 脳性麻痺、発達障害の患児に対する発達に沿った指導目標の立て方、指導方法、評価を理解する。 | 2通 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 47 | ○ | | | 身体障害治療学Ⅰ | 身体障害分野に対する作業療法を実施できるようにするために、各疾患の特徴、症状、評価法、治療・援助方法を学ぶ。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 48 | ○ | | | 身体障害治療学Ⅱ | 骨・関節疾患における評価・治療を理解し、各疾患の機序・特徴についての理解を深める。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 49 | ○ | | | 日常生活活動学Ⅰ | 作業療法で必要な日常生活活動の基本的の概念、範囲について理解する。また、作業療法の日常生活活動の障害の捉え方を学ぶ。 臨床現場で実際に使用する日常生活活動の評価法の基礎についても学ぶ | 1後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 50 | ○ | | | 日常生活活動学Ⅱ | 日常生活活動に関する評価法の種類を学び、治療的視点と生活支援的視点から日常生活活動について学ぶ。食事・排泄・入浴・更衣・整容といったADL指導の基本を習得する。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 51 | ○ | | | 義肢装具学 | 上肢装具の採型、採寸を通じて三点支持の原理とアライメントの重要性を理解する。 | 2前 | 30 | 1 | △ | | ○ | ○ | | | ○ | ○ |
| 52 | ○ | | | 職業関連活動学 | 職業リハビリテーション、就労支援の知識・技術とともに、職業の意味について学ぶ。 | 2後 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 53 | ○ | | | 作業療法臨床能力演習 | 作業療法臨床能力演習とは、臨床の現場に即した評価技法となる。本授業では特に身体障害領域に関する作業療法評価技術の習得を目的とする。 | 2通 | 30 | 1 | ○ | | △ | ○ | | ○ | | |
| 54 | ○ | | | 作業療法臨床研究Ⅰ | 臨床実習Ⅱにおいての症例報告を行い、検討する。 | 2後 | 30 | 2 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 55 | ○ | | | 作業療法臨床研究Ⅱ | 臨床実習Ⅲにおいての症例報告を行い、検討する。 | 3通 | 90 | 6 | | ○ | | ○ | | ○ | | |
| 56 | ○ | | | 地域リハビリテーション学 | 地域医療の理念・制度・実践などを地域福祉システムとして歴史的、国際的に理解する。 | 2通 | 60 | 2 | ○ | △ | | ○ | | ○ | ○ | |
| 57 | ○ | | | 生活環境学 | 車いす体験や住環境整備・対象者の生活環境の移り変わりについて学ぶ。 | 2前 | 30 | 1 | ○ | | | ○ | | ○ | | |
| 58 | ○ | | | 地域作業療法学 | 地域でさまざまな活動を行っている作業療法士の活動内容を中心に、さまざまな取り組みを紹介し、地域での作業療法の展開を理解する。 | 2通 | 30 | 1 | ○ | △ | | ○ | | ○ | | |
| 59 | ○ | | | 臨床実習Ⅰ | 病院や施設において対象者の疾患・障害について知るとともに、作業療法士の業務を理解し、臨床における作業療法の基礎技術を学習する。 | 1通 | 45 | 1 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 60 | ○ | | | 臨床実習Ⅱ | 病院や施設において対象者の疾患・障害について知るとともに、評価技法・援助技術を体験し習得する。 | 2後 | 270 | 6 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |

| | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 61 | ○ | | | 臨床実習Ⅲ | 病院や施設において対象者の疾患・障害について知るとともに、評価技法・援助技術を体験し習得し、問題点の抽出・焦点化・治療目標の設定・治療計画の立案・再評価という作業療法援助の一連の流れを体験し習得する。 | 3<br>通 | 720 | 16 | | | ○ | | ○ | ○ | ○ | |
| 合計 | | | | | 61　科目 | | | 3150 単位（単位時間） | | | | | | | | |

| 卒業要件及び履修方法 | 授業期間等 | |
|---|---|---|
| 卒業要件： 科目試験及び卒業試験に合格する。 | １学年の学期区分 | 2 期 |
| 履修方法： 定められたクラスで授業を受け履修する。 | １学期の授業期間 | 20 週 |

（留意事項）

１　一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

２　企業等との連携については、実施要項の３（３）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。